

2019年3月7日

株式会社 日本経済新聞社  
株式会社 東京証券取引所

JPX 日経インデックス 400 及び JPX 日経中小型株指数の  
構成銘柄の除外について

日本経済新聞社及び東京証券取引所は、「JPX日経インデックス400」及び「JPX日経中小型株指数」の銘柄選定ルールに基づき、下記のとおり一部構成銘柄を除外します。

なお、両指数の構成銘柄は、除外によって算出対象の銘柄数が所定の数（JPX日経400は400、JPX日経中小型は200）を下回った場合も、原則としてその都度補充は行わず、毎年8月の定期入替時に所定の銘柄数に戻します。

記

1. 除外事由 整理銘柄への指定
2. 除外期日 2019年3月13日算出分より除外
3. 除外対象 クラリオン（6796）

以上

---

連絡先：

日本経済新聞社 インデックス事業室 (TEL:03-6256-7341 Mail:index@nex.nikkei.co.jp)  
東京証券取引所 情報サービス部 (TEL:050-3377-7754 Mail:index@jpx.co.jp)